

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【公開番号】特開2000-10026(P2000-10026A)

【公開日】平成12年1月14日(2000.1.14)

【出願番号】特願平10-213411

【国際特許分類】

G 0 2 B 25/00 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 25/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月7日(2005.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】レンズをピンホールの中か、その近傍に設けて光をそのレンズに入れてレンズの後に試料を置き、試料を透かしてレンズを覗く事に依って試料の拡大像を得る方法。

【請求項2】レンズの片側に試料受け部の透明体が来る様にした、請求項1記載の方法が使用出来る簡易顕微鏡に於いて、レンズと透明体の間に精液を配置すれば正視顕微鏡的方法で精子が観察出来る簡易顕微鏡。

【請求項3】シートにレンズを取り付け、これを顕微鏡本体とし、もう一つの透明部を有するシートを試料受けとして、この二枚のシートを指で挟んで、すり合わせる事で観察ポイントを移動させる簡易顕微鏡の観察方法。

【請求項4】レンズと試料の距離を一定にし、かつ、XY方向の移動が自由に出来、かつ着脱を容易にするためレンズ保持部材と試料保持部材とが磁力でカップリングする様にした簡易顕微鏡。

【請求項5】レンズのついたシートと透明部を有するシートとの、どちらか一枚に相手のシートが入る切れ目を設けて二枚のシートの保持とXY方向の移動とが自由に出来る様にした簡易顕微鏡。

【請求項6】レンズのついたシートと透明部を有するシートと、その他のシートをハトメ玉様部材で止めて互いに支点中心に回転出来る様にした簡易顕微鏡。

【請求項7】直径が0.25mm以上1.4mm以下の球形レンズからなる請求項2記載の簡易顕微鏡。